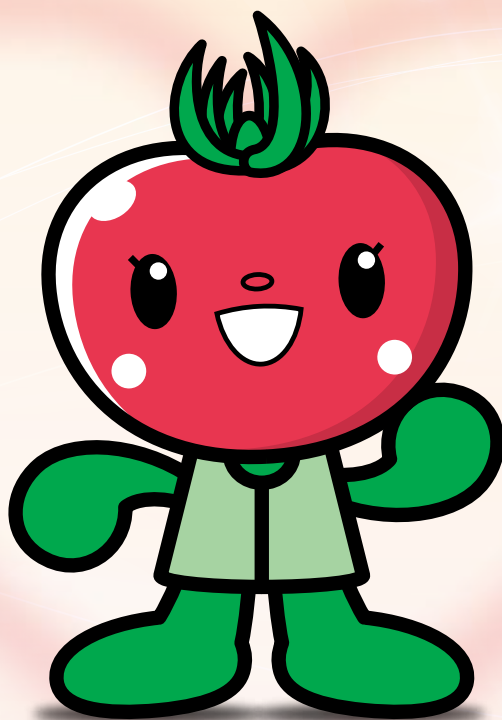


手話を知るっ

手話を学ぼっ



北本トマトイメージキャラクター
「とまちゃん」

平成30年10月1日 **「北本市手話言語条例」** 施行

手話は言語です

手話は、音声言語である日本語とは異なり、手指や体の動き、顔の表情を使って視覚的に表現する言語です。ろう者が大切に育んできた手話は、現在では障害者の権利に関する条約や障害者基本法においても明確に言語として位置付けられています。

北本市手話言語条例では、手話は言語であるとの認識に基づき、手話への理解と手話の普及の促進に関する基本事項等を定め、ろう者とろう者以外の者とが共生することができる地域社会の実現を図ることを目的としています。

北本市手話言語条例の全文は、北本市ホームページに掲載しています。

北本市

手話を学ぼう

＼こんにちは／



「昼」 立てた右手2指を重ねて前方から額の中央にあてる。
「あいさつ」 胸前で向かい合わせて立てた両手ひとさし指を同時に曲げる。

＼手話／



両手ひとさし指の指先を左右に向けて上下に置き、垂直に交互に回す。

＼よろしくお願いします／



鼻先に置いた右手こぶしを開きながら、前へ出し、軽く頭を下げる。

＼ありがとう／



左手甲に右手小指側を直角にのせ、右手を上げながら頭を下げる。

＼北本／



「北」 両手の親指、ひとさし指、中指を伸ばし、体の前で交差させて表現。
「本」 両手で本を開くしぐさで表現。

＼おいしい／



右手てのひらで右頬を2回軽くたたく。

顔の表情も手話の一部です。気持ちを込めて表現しましょう。

聴覚障がいのある人たちのことを知ろう

聴覚障がい(耳が聞こえない、聞こえにくい)ってどういうこと?

聴覚障がいのある人の中には、全く聞こえない人と聞こえにくい人がいます。また、音声言語を話せる人や、手話で会話をする人などもおり、一口に聴覚障がいと言っても、支援を必要とする度合いは人によって様々です。

ろう者(ろうあ者)

主に手話を母語として使用し、日常生活を送る人です。音声言語で会話が出来ない人が多く、筆談などの文章を読むのが苦手な人もいます。



難聴者

主に耳が聞こえにくい人のことです。補聴器等を用いて、音声言語で会話する人もいますが、筆談や手話でコミュニケーションをとる人もいます。



中途失聴者

後天的に耳が聞こえなくなった人です。音声言語で会話する人も多いですが、聴覚障がいのため、筆談や手話等のコミュニケーション手段が必要です。



どんなことに困っているの?

聴覚障がいは、外見からは分かりにくい障がいのため、その人が抱えている困難さも他の人から気づかれにくい側面があります。

- 自動車のクラクションや自転車のベルが聞こえません。
- 耳元で大きな声で話されても、音の聞き分けができません。
- 話している声が聞こえないので、仲間に入りにくいことがあります。
- 公共交通機関や商業施設等での音声での放送や呼び出しに気づくことができません。
- 後ろから声をかけられても分からないため、無視されていると勘違いされることがあります。
- 補聴器をしている、音声で会話しているからと、そのまま音声言語で話をされることがあります。



コミュニケーションの方法は?

聴覚障がいのある人のコミュニケーション方法には手話、筆談、口話など様々な方法がありますが、多くの聴覚障がいのある人は話す相手や場面によって複数の手段を組み合わせるなど使い分けています。もちろん、ろう者にとっては慣れ親しんだ手話を使うことが一番です。

手話と指文字

手指や体の動き、顔の表情を使って視覚的に表現する言語です。指文字は、手と指を使って五十音を表す方法です。



筆談

紙や手のひらなどに文字を書いて、相手に伝えます。

空文字(空書)

空中に文字を書いて伝えます。



口話

相手の口の動きを見て言葉を読み取ったり、口の動きで相手に伝えたりします。



電子機器

FAX、メールだけでなく、最近は音声認識アプリ等もあります。



その他、身ぶりやジェスチャーなども、重要なコミュニケーション手段となります。

手話等に関する情報

手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業

北本市では、聴覚障がい者等に、手話通訳者（音声言語を手話に、手話を音声言語に通訳する者）・要約筆記者（音声言語をパソコンや手書きで文字にして通訳する者）を派遣しています。利用には条件があります。手話通訳者の派遣については、北本市社会福祉協議会まで、要約筆記者の派遣については北本市障がい福祉課まで、それぞれお問い合わせください。

手話奉仕員養成講習会・手話通訳者養成講習会

北本市では、手話に触れる機会の確保、手話通訳者の養成を目的として手話奉仕員養成講習会と手話通訳者養成講習会を開催しています。講習会の実施時期につきましては、広報やホームページでお知らせします。詳細は北本市社会福祉協議会までお問い合わせください。

その他

・・・北本手話サークル・・・

ろう者と手話を学ぶ人たちが集まって、手話での交流を深めたり、北本市聴覚障害者協会と共に活動を行う北本手話サークルがあります。週に2回ほど、北本市総合福祉センターを中心に活動しています。

活動の情報については北本市社会福祉協議会までお問い合わせください。



お問い合わせ先

北本市福祉部 障がい福祉課

〒364-8633 北本市本町1-111

TEL 048-594-5535

FAX 048-593-2862

北本市社会福祉協議会

〒364-0034 北本市高尾1-180

TEL 048-593-2961

FAX 048-592-6460